

新型コロナウイルス感染症に係る支援など(9月1日現在)

市役所へのお電話は☎(25) 1111ヘダイヤルし、交換手に内線番号または課名などをお伝えください
明記のないものは、受け付け＝平日午前8時30分～午後5時(休所日を除く) ※電話番号などは間違いのないようおかけください

	事 業	内 容		問い合わせ
生活に関する主な支援など	住居確保給付金	離職や休業などにより経済的に困窮する方に対し、家賃相当額を支給		市地域包括ケアシステム推進室 バックアップふじさわ ☎内線3253、☎ (50) 8415
	生活困窮者自立支援	生活保護に至る前の生活困窮者が抱える生活課題などの相談に応じ、自立に向けた支援を行う		
	緊急小口資金・総合支援資金	生活資金にお困りの方に対し、生活費を無利子で貸し付け(緊急小口…上限20万円、総合支援…上限月20万円(単身15万円)、3カ月以内) ※申請受付期限…9月30日(水)		藤沢市社会福祉協議会☎ (50) 3525
	傷病手当金	感染するなどして無給や減給になった方で、一定の要件を満たす方に支給 ※右記以外の被保険者は、各健康保険の保険者へお問い合わせください	国民健康保険	市保険年金課☎内線3211、☎ (50) 8413
			後期高齢者医療制度	神奈川県後期高齢者医療広域連合☎0570(001) 120 (平日午前8時30分～午後5時15分)
	国民健康保険料	国民健康保険料の減免、納付の猶予		市保険年金課☎内線3212、☎ (50) 8413
	後期高齢者医療保険料	後期高齢者医療保険料の減免、納付の猶予		市保険年金課☎内線3241、☎ (50) 8413
	国民年金保険料	国民年金保険料の免除、納付の猶予		市保険年金課☎内線3214、☎ (50) 8413
	介護保険料	65歳以上の第1号被保険者の介護保険料の減免、納付の猶予		市介護保険課☎内線3137、☎ (50) 8443
	市税	納税の猶予 ※各納期限までに申請が必要です		市納税課☎内線2323、☎ (50) 8445
		法人市民税・市たばこ税・入湯税・事業所税の申告期限の延長		市税制課☎内線2311、☎ (50) 8405
	上下水道料金	支払いの猶予		県企業庁藤沢水道営業所☎(27)1211、☎ (25) 2079 または市下水道総務課☎内線4514、☎ (50) 8388
	労災保険の休業補償(国)	業務または通勤の際に感染したものと認められる場合に給付		藤沢労働基準監督署☎ (97) 6749
ふじさわコロナこころの相談	気分が落ち込んだり、不安感やストレスを抱えている方または家族、医療関係者・介護施設関係者などの相談		ふじさわコロナこころの相談専用ダイヤル ☎ (20) 5233、☎ (28) 2121(平日午前8時30分～午後5時15分)、 ✉fj-hokenyobo@city.fujisawa.lg.jp	
経済に関する主な支援など	持続化給付金(国)	営業自粛などにより事業収入が一定額減少した事業者へ支給 ※申請サポート会場(藤沢会場)あり(要予約…予約窓口☎0570(077) 866(土・日曜日、祝日を含む午前9時～午後6時))		持続化給付金事業コールセンター ☎0120(115) 570(土曜日、祝日を除く午前8時30分～午後7時)
	家賃支援給付金(国)	緊急事態宣言の延長などにより売り上げが減少した事業者の事業継続を支援するため、事業所などの地代・家賃(賃料)の一部を支給 ※申請サポート会場(藤沢商工会議所内)あり(要予約…予約窓口☎0120(150) 413(土・日曜日、祝日を含む午前9時～午後6時))		家賃支援給付金コールセンター ☎0120(653) 930(土曜日、祝日を除く午前8時30分～午後7時)
	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	県の協力金第1弾(6月1日までに申請を受け付けたもの)に上乗せして支給(10～50万円) ※申請受付期限…9月30日		市産業労働課休業等協力金担当 ☎内線3928、☎ (50) 8419
	小学校休業等対応助成金(国)	臨時休業などで、小学校などに通う子どもの世話が必要になった従業員に対し、有給休暇(年次有給休暇を除く)を取得させた企業に対する助成金		学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金 コールセンター ☎0120(60) 3999(土・日曜日、祝日を含む午前9時～午後9時)
	小学校休業等対応支援金(国)	臨時休業などで、小学校などに通う子どもの世話が必要になり休業した個人事業主(フリーランスを含む)に対する助成金		
	雇用調整助成金(国)	雇用維持を図る事業者を対象に休業手当・賃金などの一部を助成 ※詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください		
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金(国)	感染症拡大防止措置の影響により休業した中小企業の労働者で、休業中に賃金(休業手当)を受けることができなかった場合に支給 ※詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください		新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120(221) 276(平日午前8時30分～午後8時、土・日曜日、祝日午前8時30分～午後5時15分)	
主な教育・子育てに関する支援など	ひとり親家庭等生活支援	児童扶養手当受給者などに、1世帯あたり3万円の給付金を8月と10月に支給。あわせて、商品券などの支給	給付金	市子育て給付課☎内線3835、☎ (50) 8416
			商品券などの支給	市子育て企画課☎内線3811、☎ (50) 8428
	ひとり親世帯臨時特別給付金(国)	感染症の影響により子育て負担が増加または収入が減少したひとり親世帯などに支給		市子育て給付課☎内線3860、☎ (50) 8416
	奨学金(国)	給付型奨学金、貸与型奨学金などを支給		日本学生支援機構奨学金相談センター ☎0570(666) 301(平日午前9時～午後8時)
	子ども・子育て・青少年の相談	19歳以下の子や保護者を対象とした、子育ての不安・悩み・育児ストレスなどの相談		市子ども家庭課☎内線3845、☎ (50) 8428

感染症に関する相談(県)… 県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル☎0570 (056) 774、FAX045 (633) 3770
※時間など詳細は県のホームページをご覧ください

外国の方向けの相談(スペイン語・ポルトガル語)
…市市民相談情報課外国人相談室☎内線2578、FAX (50) 8409

上記以外の新型コロナウイルス感染症対策に関する問い合わせ
…市地域保健課新型コロナウイルス感染症対策担当☎内線7165、FAX (28) 2020

藤沢市LINE公式アカウントからも新型コロナウイルス関連情報などをご覧になれます

